

## 平成 26 年度 第 4 回 男女平等推進市民会議 会議要録

日 時：平成 26 年 12 月 18 日（木）18:30～19:30

会 場：庁議室

参加者：名取はにわ会長・斎藤利之委員・渡邊恭子委員・甲斐昭子委員・本田純委員・  
鈴木久佐子委員・西川昌彦委員・東淳治委員

事務局：市民部長・生活文化課長・男女共同参画係長・男女共同参画係員

### ○議題

- (1) 表彰状授与
- (2) 平成 26 年度第 3 回男女平等推進市民会議会議要録（案）について
- (3) 男女平等推進プラン事業進捗状況評価における視点の見直しについて
- (4) その他

#### ・議題 (1) 表彰状授与

事務局：10 月 28 日に会長から市長に対して答申を行った。好例として取り上げた障害福祉課、健康課に対し、当会議より表彰を行う。

～賞状を授与する～

会 長：今後もどうぞ引き続きご尽力いただくようお願いしたい。

委 員：このような一つの事例が分散していくということが大きな広がりとなる。

委 員：様々な課に評価表を記載してもらっているが、他課よりも一層熱心に書いて報告をしていただいた。市民だからこそできることを、行政と一緒に取り組んでいきたい。市民会議側から提言を行うだけではなく、行政側からも市民会議に対して何か気付いたことがあれば、ご指摘いただけるとありがたい。

委 員：子どもや弱者に対する事業で、その課の職員が頑張っているということは、市民としては大変心強い。

障害福祉課長：今回どういうところが評価されたのかというところを確認した。障害者の施策を作っていく上で、自立支援協議会を平成 20 年 10 月に立ち上げた。男女平等の視点の必要性は認識しており、委員構成の男女比についてはかなり意識をしたのが事実である。福祉の職場は女性が頑張っているところであり、当事者や事業所・法人関係にしても、保健所等の行政関係にしても、待っていても女性が入ってくるので、むしろ男性が少なくならないように配慮したところ、ちょうど半数になったというところが、評価されたのかと思っている。また、障害者の就労支援について、障害福祉課で障害者に職場実習してもらおうという取り

組みを始めており、そこから一般就労に繋がった方も何人も出ている。現在その職場は、ごみ対策課にも協力してもらっているが、今後他の職場にも広め、さらに民間企業へも広げていきたい。せっかく受けた表彰なので、これを肝に銘じ、ますます男女平等に貢献できるような施策に取り組んでいきたい。

健康課長：健康増進の方では、「頑張っているね」というお声掛けをいただくこともあるが、母子の方では、このように評価されたことは初めてである。事務局から表彰と連絡を受け、初めは何のことかわからなかった。毎朝の朝礼で、課の職員に表彰の話をしたところ、皆ぼかんとした表情をしていたが、明日の朝礼の時にこの賞状を見せながら改めて経緯を説明したい。

・議題（2）平成26年第3回男女平等推進市民会議 会議要録（案）について

～異議なし～

・議題（3）男女平等推進プラン事業進捗状況評価における視点の見直しについて  
（答申の行政報告の経過について）

事務局：答申を要約した形で、12月議会で行政報告を行った。好例が出たということ、関連機関との事業展開をさらに進めていくということ、また庁内の男女共同参画意識の形成に向けた機会の提供を行うこと、またプロジェクトへの配慮等で具体的な提案をいただいたということ、結びとして、答申を踏まえ男女共同参画社会の実現に向け事業を推進する、という内容を市長が読み上げ、これに対して質疑が2点あった。答申ではプロジェクトチームの設置において男女比の考慮により男女双方の視点を取り入れることによって多様な意見を反映させるとしているが、少なくともプロジェクトには女性の参加をさせて多様な意見を反映させていきたいという意見に対しては、当然として女性の声を反映するようプロジェクト設置の際は考慮したいとの市長の答えがあった。続いて、重点施策1の男女が平等であると感じている人の割合と、重点施策3の庁内の女性管理職の割合が、中間目標を大幅に下回っている状況であるが、最終目標に向けてどういう風に取り組んでいくのかという質問に対しては、男女平等推進センター単体の取り組みだけでは限りがあるため、事業展開を広めて幅広い層の意識の向上を図ってきたいということを答えた。重点施策3の女性管理職の割合については、今回会長自ら管理職研修をしていただき、女性管理職の登用に向けた国の方針と、市として取り組むべきことについて重要な示唆をいただいた。また、初の試みとして30,40代の係長を目指してもらう層の女性職員を対象とした、キャリア形成という形での研修を行った。好評であり、これも引き続き対応していきたい、それに向けて目標値に少しでも近づけるようにという回答をした。

(男女平等推進プラン事業進捗状況評価における視点の見直しについて)

事務局：委員から出た視点の見直しに関する意見と事務局の考えを包含して、視点の見直しについての事務局案を作成した。まず、全施策共通視点として、従来の①(事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている)、⑨(担当者及び課の理解・啓発が行われている)、⑩(事業実施にあたっては関係機関との情報交換を行っている)を取り上げ、残りの②から⑧までの視点を仮に事業別視点として区分けしている。続いて、事業別視点に関する意見として、下記を挙げた。③(事業の対象者として男女を共に想定し、男女別に現状把握に努めている)の後段は不要ではないか。④(男女ともに事業の利用・参加がしやすいように配慮している)と、⑤(事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している)は、類似しているのではないか。⑧(女性に対する暴力、セクハラ、DV等を防止する取り組みをしている)は、事業内容であり視点とは言えないのではないか。こういった部分を踏まえて、次年度の評価に際して、全施策共通視点を見直すことについての意見や、担当課事業別視点の見直しや割り振りなどをどのように実施するかということについて、意見はあるか。

委員：⑧は事業内容と判断できるので削除してよいのではないか。

会長：④と⑤は類似しているため、まとめるものとする。③の後段は不要との意見があったが、男女別の統計は重要と考える。男女別の数値把握を取るように努めることという内容は、むしろ全施策共通視点の方に入れてもよいのではないか。

委員：結局市民会議は、報告書の書面でしか評価できない。数値化を呼びかける文言が入っていれば、担当課の報告書もそういうことを意識して書かれるようになるだろう。

委員：⑨に「担当者及び課の啓発が行われている」とあるが、この担当者とは誰のことを指すのか。さらに課の啓発とはどのようなことを指すのか。

委員：この視点を作成した時に、「事業そのものの担当者が、この視点を認識して事業を行っているか」という趣旨で加えた経緯がある。

委員：市から外部団体に委託している事業の場合、誰を担当者とするか困惑する。また、担当者一人が理解していても、課が理解していないと困る。担当者が課に対して啓発するということか。

委員：市民は、担当者及び課の理解は当然のものとして認識する。しかし、事務局の視点から見るとこの文章でもおかしくはない。⑨(担当者及び課の理解啓発が行われている)と、③(事業実施にあたって関係各課関係機関との情報交換を行っている)について、これを「事業実施にあたっては市内の各課および関係機関の理解啓発が行われ、情報交換また連携を行っている」という形はどうか。しかし、

「事業実施にあたっては、」という文言の「事業」とは何を指すのかわかりにくい。

- 会 長：「男女共同参画関係施策の実施にあたっては、」ということなのか。
- 委 員：見直し案の各事業別視点②（事業の対象者として男女をともに想定し、実施している）の後にだけ、男女の後に「双方」という文言がない。
- 事 務 局：見直し案の全施策共通視点ということで、3つ挙げているが、会長から指摘のあった統計の部分を加えて4つの視点とし、担当課にあらかじめ報告書を書いてもらう時点で、大前提としてこの4視点を意識して報告書を記載するように説明する。
- 会 長：担当課には、共通視点についても、きちんと自分たちで評価してもらわなければならない。それに加えて各事業の個別視点について、評価してもらう。
- 事 務 局：①⑨⑩が全施策共通視点にシフトすることになったが、これまでは、①から⑩のうちから、各事業ごとに2つ選択して視点を配置しており、①⑨⑩のみで視点成り立っている事業が3事業ある。そうした場合は各事業別視点の中から合致したものを選択する必要もあると考えている。
- 委 員：また、視点の設定の見直しをかけないといけない事業がある。
- 事 務 局：市民会議で設定した視点が合致しない場合は、担当課に意見を聞いてみてはどうかという意見もあった。
- 委 員：担当課に視点を自分たちで作ってもらいたい。いま我々が机上で考えていること以外のことが出てくる可能性が否定できないため、担当課に「このような視点で取り組んだ」という趣旨を記載してもらいたい。そうしたら、報告書に取り組み内容を記載する際に、より書きやすくなるのではないか。
- 会 長：そのようにフィードバックしてもらおうとありがたい。
- 委 員：外部団体を所管する部署においては、どういう視点で事業を外部団体に落としているのか、ということがわかる利点がある。
- 事 務 局：視点というのは市民会議の方である程度設定して運用しているものである。固定化している向きがあり、評価の流れの中では担当課からそうした声が上がりがづらいのかもしれない。担当課に対して、視点というのはここに挙げたものだけではなく、単に視点という意味ではないことを説明し、今の男女共同参画における様々な重要視すべき要素を情報提供しながら次年度からそのように運用していきたい。新たなオリジナルの部分が担当課から出てきても良い。今の部分で①⑨⑩の視点のみで成り立っている事業も、何かしらオリジナリティーのある視点が出てくる可能性があると思う。
- 委 員：この男女の視点が全く関係なく、事業報告となっている報告書がある点が、非常に心苦しい。

会 長：市民会議も、ただ報告を提出してもらえればいい訳ではなくて、より一層、男女共同、平等の方向に進めてもらいたいと考えている。

事 務 局：それでは、本日の会議をもって今年度の市民会議は、終了とする。

○次回会議

(日程調整)